

## 名古屋商科大学に対する改善報告書検討結果

<大学評価実施年度：2020年度>

<改善報告書検討実施年度：2024年度>

名古屋商科大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、2点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

なお、末尾に記述するように、前回の評価結果において指摘のあった「基準2 内部質保証」について、検討の結果、改善が認められたことから、当該大学は内部質保証の状況を踏まえた評価の弾力的措置に係る要件ア)～ウ)を満たしている。

### <改善に向けた大学全体の取り組み>

大学評価（認証評価）の結果を踏まえて、内部質保証体制を見直し、2022年度の試行期間を経て、2023年度から「自己点検・評価委員会」を内部質保証システムの統括組織とする新たな内部質保証システムを導入した。内部質保証に関する改善課題について、同委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し、意思決定機関であり全学の内部質保証の責任主体である「学部長会」及び学長が最終確認を行い、重点項目を決定し、実行する体制とした。また、内部質保証システムの点検・評価については、新設した「QAシステム改善委員会」が行うことで、内部質保証システムの継続的な改善に努めている。新たな体制のもと、関連組織や教育研究組織が中心となって、全学的な改善に取り組んでいる。今回の改善報告書において、改善の成果が十分でない点についても、新たな内部質保証システムのもと継続して改善に取り組むことが求められる。

### <是正勧告、改善課題の改善状況>

内部質保証については、改善が認められるものの、定員管理に関する提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているとはいえない。

是正勧告については、学生の受け入れにおける定員管理の問題に関して、引き続き是正されたい。

個別の提言への改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、各提言に対する検討所見のとおりである。なお、前回の大学評価時には指摘対象となっていなかった事項について、今回の改善報告書提出時には提言に相当する問題が生じているため、検討所見を参照し、次回の大学評価に向けて改善に取り組むことが求められる。

#### 1. 是正勧告

No.	種別	内容
1	基準	基準2 内部質保証

名古屋商科大学

<p>提言（全文）</p>	<p>「学部長会」を「全学における内部質保証の推進に責任を負う組織」と位置づけ、全学の自己点検・評価の報告書の作成等に関する事項を司り大学評価を実施するための組織として「大学評価実施委員会」を設けているとしているが、「大学評価実施委員会」は「学部長会」の一部として開催されているのみであり、独自の組織としての機能を果たしておらず、実際の権限や役割分担については明確になっていないとはいいがたい。また、各学部・研究科レベルでの自己点検・評価が主体的かつ組織的に行われていないことから、各学部・研究科の自己点検・評価結果を改善・向上につなげるシステムが機能しているとはいいがたい。内部質保証に関する各委員会・学部・研究科の役割を明確にし、また、各学部・研究科レベルで点検・評価を実施し、その結果をもとに改善・向上に着実に取り組むことのできる体制を構築して、内部質保証システムを有効に機能させるよう是正されたい。</p>
<p>検討所見</p>	<p>従前、認証評価の準備・対応業務を担当していた法人本部（法人担当）から国際認証への対応を担当している法人本部（認証・IR担当）に担当を変更するとともに、内部質保証体制の中心を担う「自己点検・評価委員会」と質保証システムの点検・評価を担う「QAシステム改善委員会」を新設し、新しい内部質保証体制を整備し、2023年3月から2022年度の取り組みに対する点検・評価を開始した。</p> <p>2022年度の点検・評価は試行段階であったことから、報告書等は作成せず、2023年度より24の各部局が「点検・評価シート」を用いて報告し、課題として報告した項目に対する「改善結果・進捗報告シート」を組み込むことにより、各部局が自らあげた課題に対して主体的に取り組み、結果を報告する体制とした。2023年度から全学的な「自己点検・評価結果」及び「自己点検・評価結果に関する評価報告書」を作成し、「自己点検・評価結果」を基に「学部長会」において2024年度の重点項目を決定した。その後、重点項目、自己点検評価委員による個別コ</p>

名古屋商科大学

		<p>メントを各部局に共有し、「自己点検・評価結果」を改善・向上につなげるシステムを構築した。</p> <p>上記のことから、内部質保証に関わる権限、役割を明確にし、点検・評価を踏まえた改善・向上に向けて「自己点検・評価委員会」のもとで取り組んでいることから、改善が認められる。</p> <p>なお、2024年度の重点項目の改善・向上に向けた取り組み及び「QAシステム改善委員会」による質保証システムの点検・評価については、プロセスの途中又は未実施であるため、着実な実施が望まれる。</p>
No.	種 別	内 容
2	基準	基準5 学生の受け入れ
	提言（全文）	<p>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、経済学部教養課程で0.85、商学部教養課程で0.71、国際学部教養課程で0.89と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学部経営学科で1.36と高く、経済学部経済学科で0.65、商学部で0.76、商学部会計ファイナンス学科で0.54、経営学部経営情報学科で0.45、国際学部英語学科で0.65と低いいため、学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p>
	検討所見	<p>過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、経済学部教養課程で0.79、商学部教養課程で0.67、国際学部教養課程で0.72と低い。また、収容定員に対する在籍学生数比率について、経営学部経営学科で1.09と改善し、経済学部経済学科で0.47、商学部で0.67、商学部会計学科（旧会計ファイナンス学科）で0.32、経営学部経営情報学科で0.49、国際学部英語学科で0.53と低いいため、引き続き学部の定員管理を徹底するよう、是正されたい。</p> <p>なお、大学評価時には提言の対象ではなかったものの、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均について、学部全体の教養課程で0.82と低</p>

名古屋商科大学

		<p>く、収容定員に対する在籍学生数比率について、学部全体で0.79、経済学部で0.78、国際学部で0.62、商学部マーケティング学科で0.79、国際学部グローバル教養学科で0.84と低くなっていることから是正されたい。また、2022年度に設置した経営管理課程についても、完成年度に至っていないものの、収容定員に対する在籍学生数比率が高いため、定員管理を徹底することが望まれる。</p> <p>以上のことから、定員管理については、次回大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。</p>
--	--	--

2. 改善課題

なし

<再度報告を求める事項>

是正勧告 No. 2 については次回の大学評価の際に改善状況を再度報告されたい。

<弾力的措置にかかる要件の充足状況>

弾力的措置にかかる要件	前回の評価結果における提言	改善状況
ア) 基準2「内部質保証」に関し、是正勧告及び改善課題のいずれも提言されていない。	有 (是正勧告)	○
イ) 基準4「教育課程・学習成果」に関し、是正勧告が提言されていない。	無	—
ウ) 基準4「教育課程・学習成果」の学習成果の測定に関しては、改善課題も付されていない。	無	—

以上